

笑顔とがんばりの町

広報 **おのまち**

**お友達と
作ったよ！**

中央さくら保育園の入園式が4月3日に行われました。
新しい友達も増えて、楽しそうに遊ぶ園児たち。
みんなで仲良くお料理を作ってくれました。

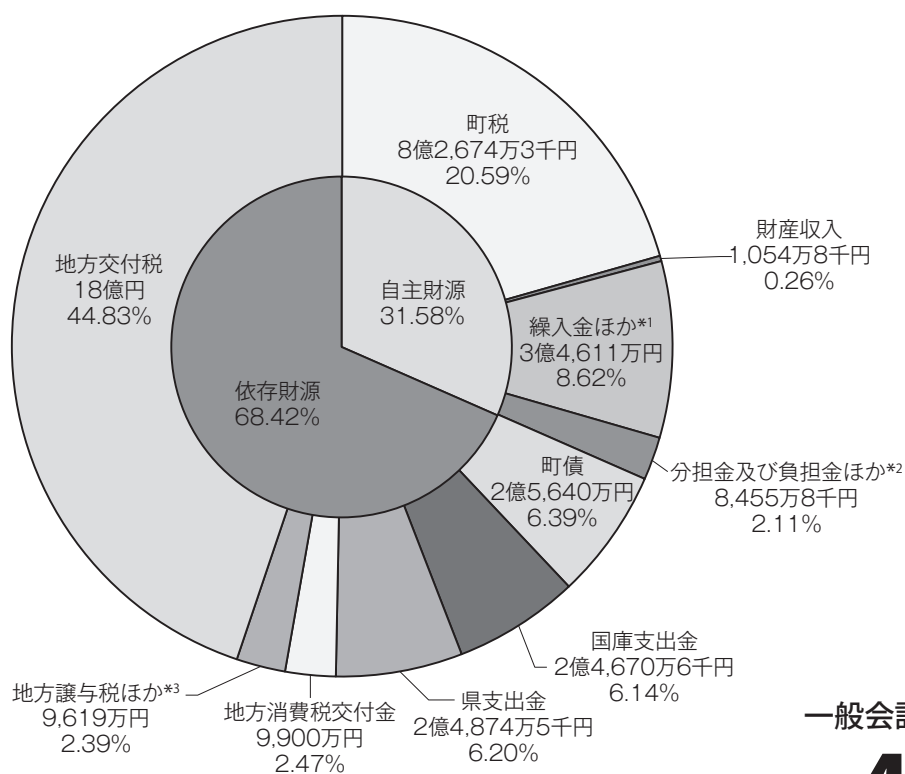
Public
Relations
ONOMACHI
April 2012
No.590

2012

4

当初予算

歳入



一般会計予算

40億1,500万円

- *1 繰入金ほか…繰入金、繰越金、諸収入
- *2 分担金及び負担金ほか…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄付金
- *3 地方譲与税ほか…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

◆当初予算の概要

平成24年度一般会計予算の総額は40億1,500万円で、前年度対比0.25%、1,000万円の減額となりました。

また東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質を除去するための経費として、除染対策事業特別会計を新たに設置し、4,719万2千円を計上しました。

◆予算編成の基本的考え方

平成24年度当初予算の編成にあたっては、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興の取り組みを最優先と位置づけ、町民生活の回復に向けた取り組みを着実に進めるものとし、町民が安全で安心して暮らせる町の実現を目指し予算編成を行いました。

また震災の影響により、人口減少、景気低迷等によって町税をはじめとした財源確保が厳しい中、平成30年度を目標年次とする第四次小野町振興計画に掲げる町の将来像「さらめく人と自然 あったか小野町」の早期実現に向け

て、まちづくりの基本目標である「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の各重点事業に対し、効果的・効果的に配分しました。

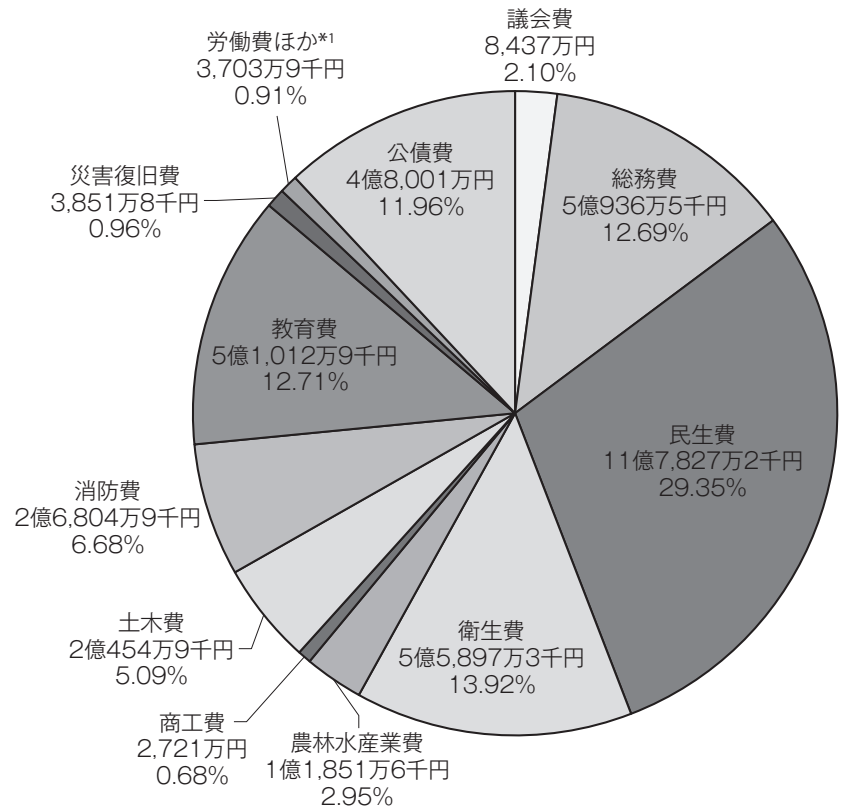
さらに財政規律の堅持に配慮しながらも地域経済状況や雇用情勢に鑑み、町民の「笑顔とがんばり」が復活するよう一定の投資的経費、雇用対策関連事業予算の確保を図りました。

【歳入】

町税収入は、東日本大震災の影響などにより町税全体で前年度対比9,619万6千円、10.42%の減を見込みました。最も影響が大きいのは、固定資産税について、東日本大震災の影響により評価基準の見直しを行ったことにより、前年度対比1億804万5千円、21.32%減を見込みました。

地方交付税については、平成24年度の地方財政計画に基づき18億円(内特別交付税5千万円)を見込みました。平成23年度の普通交付税の交付実績、19億1,422万円を今年度見込額と対比すると8.59%の減になります。

歳出



*1 労働費ほか…労働費、諸支出名、予備費

用語解説

◎歳入科目

【町税】

町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税です。

【国庫・県支出金】

国、県が使いみちを決めて交付するお金です。

◎歳出科目

【議会費】

議会運営に使うお金です。

【総務費】

町政運営のための一般管理などに使うお金です。

【民生費】

高齢者、障がい者、児童などの支援に使うお金です。

【衛生費】

健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに使うお金です。

【農林水産業費】

農林水産業の振興や農業用施設の整備に使うお金です。

【商工費】

商工業や観光振興などに使うお金です。

【土木費】

道路などの整備、維持管理に使うお金です。

【消防費】

消防、水防、災害対策に使うお金です。

【教育費】

小・中学校、幼稚園、文化・スポーツ振興などに使うお金です。

【公債費】

借入金の返済に使うお金です。

【歳出】

さらに税金などの減収による財源不足分に対応するため、財政調整基金2億3,000万円の取り崩しを見込みました。

また福島県市町村復興支援交付金交付要綱に基づき交付され、新たに設置した「小野町東日本大震災復興支援基金」から復興支援に充てる経費として3,470万円の繰入を見込みました。

災害復旧費において、公共土木施設の災害復旧事業に3,851万6千円を見込み、予算額で最も増加しています。ほか増加した主な科目は民生費で、障害者自立支援給付費および国民健康保険特別

会計への繰出金などの伸びにより前年度対比2,257万円、1.95%の増、土木費で百目木・堀切線整備事業、右支夏井川河川改修関連事業費等の増により、前年度対比2,237万6千円、12.28%の増、衛生費でゲルマニウム半導体検出器の購入に係る経費など、前年度対比1,828万4千円、3.38%の増となりました。

一方、減少した主な科目は教育費で、小野中学校の建設事業費の減により、前年度対比6,265万4千円、10.94%の減、議会費で議員定数の減に伴う議員報酬などの減により2,385万4千円、22.04%の減となりました。

■平成24年度会計別予算額

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率	
一般会計	4,015,000千円	4,025,000千円	△10,000千円	△0.25%	
国民健康保険特別会計	1,251,147千円	1,310,251千円	△59,104千円	△4.51%	
後期高齢者医療特別会計	101,730千円	103,440千円	△1,710千円	△1.65%	
除染対策事業特別会計	47,192千円	—	47,192千円	皆増	
介護保険特別会計	957,966千円	952,352千円	5,614千円	0.59%	
介護保険サービス事業特別会計	3,853千円	3,492千円	361千円	10.34%	
浄化槽整備推進事業特別会計	106,043千円	175,966千円	△69,923千円	△39.74%	
文化・体育振興基金特別会計	3,091千円	3,082千円	9千円	△0.29%	
水道事業会計	収益的収入	149,965千円	149,367千円	598千円	0.40%
	収益的支出	148,095千円	147,916千円	179千円	0.12%
	資本的収入	9,238千円	4,645千円	4,593千円	98.88%
	資本的支出	107,630千円	93,583千円	14,047千円	15.01%

■町税の状況

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率
町民税	323,130千円	319,135千円	3,995千円	1.25%
固定資産税	398,687千円	506,732千円	△108,045千円	△21.32%
軽自動車税	25,903千円	26,185千円	△282千円	△1.08%
町たばこ税	79,000千円	70,740千円	8,260千円	11.68%
入湯税ほか	23千円	147千円	△124千円	△84.35%
合計	826,743千円	922,939千円	△96,196千円	△10.42%

■主な投資的事業(300万円以上)

▷一般会計

(単位：千円)

事業名	事業費
公用車両管理事業	4,500
庁舎管理事業	4,190
地上デジタル放送推進事業	10,000
ゲルマニウム分析装置整備事業	28,900
合併処理浄化槽事業	8,163
農業用施設維持管理事業	4,500
県営土地改良事業(農道整備)	7,454
町道・生活道路維持事業	21,000
町単道路改良事業	11,500
町単舗装新設事業	16,000
公共道路整備事業	34,023
右支夏井川河川改修事業	19,191
公営住宅管理事業	6,780
消防施設整備事業	15,100
小学校管理事業	8,678
小野中学校建設事業	25,557
体育施設管理運営事業	4,180

▷浄化槽整備推進事業特別会計
(単位：千円)

事業名	事業費
浄化槽整備事業	88,295

▷水道事業会計
(単位：千円)

事業名	事業費
重要給水施設排水事業費	21,022
施設改修事業	8,121

■住民一人当たりの予算(一般会計)

平成24年1月1日現在

11,339人(住民基本台帳人口)
(単位：円)

科目	金額
議会費	7,441
総務費	44,922
民生費	103,913
衛生費	49,296
労働費	82
農林水産業費	10,452
商工費	2,400
土木費	18,039
消防費	23,640
教育費	44,989
災害復旧費	3,397
公債費	42,333
諸支出金	133
予備費	3,052
合計	354,088

平成24年度の重点事業

◎「東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興」

昨年3月に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興を推進するため、基本目標である5本の柱「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」に加えて、復旧・復興に特に必要な取り組みについて掲載しています。

- ▽「東日本大震災復興特別区域法」を活用した事業(新)
- ▽除染対策事業
- ▽子ども医療費助成事業(一部新)
- ▽放射線線量測定及び健康サポート事業(一部新)
- ▽ゲルマニウム半導体検出器導入事業(新)
- ▽学校給食検査体制整備事業(新)
- ▽町民大運動会(新)
- ▽小野町観光キャンペーン事業(一部新)
- ▽造林補助事業(新)



ゲルマニウム半導体検出器

- ▽葉たばこ廃作地遊休防止推進事業(新)
- ▽農産物安全推進事業(新)
- ▽畜産振興事業
- ▽有害鳥獣駆除事業

I すこやか くみんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが地域とともに支え合いながら生活し活動することができ、安心して子どもを育てることができ、一人一人が元気で生き生きと快適に暮らすことのできる社会の実現を目指してまちづくりを進めます。



放課後児童クラブ

- 社会福祉の充実
 - ▽障がい者地域生活支援事業
- 子育て支援
 - ▽特定不妊治療費助成事業
 - ▽誕生記念品「おめでとうっすー」プレゼント事業
 - ▽【再掲】子ども医療費助成事業(一部新)
- 保育環境の充実
 - ▽学童保育・放課後児童クラブ事業
- 高齢者の福祉
 - ▽高齢者支援事業
 - ▽介護予防事業
- 健康づくり
 - ▽住民健診事業
 - ▽感染症予防事業



住民健診

II はぐくみ く人を育み、豊かさが息づくまちづくり

次代を担う子どもたちが、心豊かに育ち、そして多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことのできる教育の充実、住民一人一人が積極的に参加できる生涯学習環境、楽しみながらスポーツのできる環境整備を進めます。また町の豊かな文化を受け継ぎ、小野町らしい文化の育成に努めます。

- ▽国民健康保険 健康できらめく町づくり事業
- ▽こころの健康づくり事業
- ▽【再掲】放射線線量測定及び健康サポート事業(一部新)
- ▽【再掲】ゲルマニウム半導体検出器導入事業(新)
- 地域医療の充実
 - ▽公立小野町地方総合病院支援事業



給食センター

- 教育の充実
 - ▽学力向上対策事業
 - ▽外国語理解推進事業
 - ▽特別支援教育支援事業(児童介助員配置支援事業)
 - ▽給食センター管理運営事業
 - ▽スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業(新)
 - ▽【再掲】学校給食検査体制整備事業(新)

- 教育環境の整備
 - ▽幼児教育環境整備事業(仮称)こども園整備事業)
 - ▽スクールバス運行事業



町民大運動会

■生涯学習
▽生涯学習推進事業

■生涯スポーツ

▽スポーツ振興事業
▽スポーツ施設管理運営事業
▽【再掲】町民大運動会(新)

■芸術・文化の振興

▽ふるさと文化の館管理事業
▽丘灯至夫記念館管理運営事業
▽美術館特別展
▽文化財保護

■人材育成

▽外国人社会教育指導員事業
▽中学生海外派遣事業(中学生の翼)

▽グレンロック交流事業

Ⅲ げんき く活気にあふれ、賑わいが増してくまちづくり

農林業・商工業・観光の連携、発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高いまちづくりを進めます。また企業誘致による雇用の確保を図るとともに、小野町に住みたくなるような定住施策を展開します。併せて、地域間、国際的な交流を進め、人とモノが活発に交流し、にぎわいの創出と愛着のあるまちづくりを進めます。

■企業誘致

▽企業誘致推進事業

■定住・交流・観光事業の推進

▽定住・二地域居住推進事業
▽町有林管理事業
▽地域のがんばり応援事業
▽【再掲】小野町観光キャンペーン事業(一部新)

■農林業・工業・商業の振興

▽農業用施設維持管理事業
▽ミネラル野菜づくり推進事業
▽夢のある農業者育成推進事業
▽美しい森林づくり基盤整備交付金事業

▽地域振興のための商工団体の支援事業

▽安定雇用確保の推進

▽小野町まちづくりアドバイザー事業(新)

▽【再掲】造林補助事業(新)

▽【再掲】葉たばこ廃作地遊休防止推進事業(新)

▽【再掲】農産物安全推進事業(新)

▽【再掲】畜産振興事業

▽【再掲】有害鳥獣駆除事業

▽【再掲】有畜振興事業

▽【再掲】有害鳥獣駆除事業

■情報化の推進

▽地上デジタル放送難視聴地域解消事業

Ⅳ さわやか く快適環境を創造し、ともに助け合うまちづくり

自然の恩恵を享受できる環境を守り、住民一人一人が地域の生活環境を育てる意識を高め、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを進めます。

■生活環境の整備

▽環境保全事業

▽水環境の整備

▽浄化槽市町村整備推進事業

(市町村設置型)
▽合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)

■自然環境の保全

▽小野町銘木後継樹育成移植事業(新)

■二酸化炭素の削減

▽新エネルギー推進事業
▽エコベジカーテン事業

Ⅴ あんしん く安全・安心で幸せが実感できるまちづくり

道路・交通環境などの都市機能を計画的に推進することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごすことのできるまちづくりを進めます。また、犯罪や災害のない安全で安心して暮らせるまちをつくるために、住民一人一人の防犯、防災意識の高揚を図ります。

■安全安心対策

▽消防団環境・施設整備事業

▽防犯対策事業

▽交通安全対策推進事業

■公共交通の充実

▽新公共交通システム整備事業

■水資源の有効活用
▽水道運営事業
▽石綿セメント管更新事業

■河川改修の促進

▽右支夏井川河川改修事業



右支夏井川河川改修

■道路網の整備

▽町道及び生活道路維持事業及び側溝整備事業
▽町単独道路改良事業
▽町単独道路舗装事業
▽百目木・堀切線整備事業

■住環境の整備

▽急傾斜地対策事業
▽公営住宅管理事業
▽行財政改革

▽行財政改革の推進

▽効率的な財政運営

▽収納対策事業

百歳賀寿贈呈

渡邊さん(こまち荘)、大竹さん(夏井)が100歳を迎える



渡邊さん

渡邊トシさん(こまち荘)が3月2日に、また大竹さよさん(夏井)が3月5日にめでたく満100歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者の同席の下、百歳賀寿贈呈式が行われました。

トシさんの贈呈式では、町長から賀寿と記念品、福島県からは県中保健福祉事務所鈴木副所長から知事賀寿と会津塗りの木杯が手渡されました。

そのほか、田村市船引町行政区大河原良枝区長、文殊長寿会佐藤與信会長、小野町社会福祉協議会および孫の本宮百合子さんと渡邊美佐江さんから記念品

や花束が贈られました。

トシさんは、田村市船引町に生まれ、若い頃は農業の傍ら書道や針仕事を趣味としていました。

2男3女の5人兄弟のうち2人の姉も百歳賀寿を受けている長寿家系です。

一方、さよさんの賀寿贈呈式では町長から賀寿と敬祝金、福島県からは県中保健福祉事務所関根主幹から知事賀寿と会津塗りの木杯が手渡されました。また小野町社会福祉協議会から花束が贈られた後、親族を代



大竹さん



大竹さんと関係者の皆さん

表し、ひ孫の大竹しずかさんから花束と記念品が贈られました。

さよさんは北海道出身。長寿の秘訣は、若い頃炭焼きの仕事で毎日長い距離を自転車で通ったことと言います。現在も健康状態は良く、会話もしっかりしており、贈呈のたびに「ありがとうございます」とはつきりとお礼を述べられました。

これからも元気に長生きされますよう、お二人の幸せを心からお祈りします。

小野町在住の現在100歳以上の方は、お二人を含め9人となりました。

平成23年度消防庁長官表彰

渡辺さん(中通)が永年勤続功労章を受賞

平成23年度消防庁長官表彰において、消防団副団長である渡辺一雄さん(中通)が永年勤続功労章を受章しました。

この表彰は、永年に渡り消防活動に携わり、かつ勤務成績が優秀で、他の模範と認められた消防団員が対象となっており、消防に関する表彰としては最も荣誉あるものの一つです。

今までのご苦勞に対し感謝申し上げますとともに、今後も町の安全安心のためご尽力いただけることをご期待申し上げます。



渡辺さん(前列右から2番目)

第26回B&G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会

本町行政区Aが優勝

第26回B&G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会が2月19日、町民体育館で行われました。

開会式では、町長と村上議長の激励の後、村上知鶴子選手(南田原井)が力強く選手宣誓をし、競技が開始されました。柔らかいボールを使い6人制3セットマッチ形式で競技が進められ、予選リーグと決勝トーナメントで熱戦が繰り広げられました。大会成績は次のとおりです。

- 優勝 本町行政区A
- 準優勝 荒町行政区
- 第三位 本町行政区B
- 〃 小野赤沼行政区



優勝した本町行政区Aの皆さん



準優勝の荒町行政区の皆さん



新エネルギーの可能性を学ぶ

新エネルギーに関する出前講座

「新エネルギーに関する出前講座」が2月22日に浮金中学校で、2月24日には小野中学校で行われました。

この講座は、小野町と福島工業高等専門学校(いわき市)が相互の振興発展を目的として平成20年8月に締結した、教育、産業、福祉、環境などの分野での連携協力に関する協定に基づいて行われたものです。

福島工業高等専門学校電気工学科の高橋淳准教授を講師に迎え、新エネルギーの活用をテーマに行われ、発電のしくみや太陽光など新エネルギーの可能性について、実験を交えながら分かりやすい講義となりました。

講義終了後には多くの質問が出るなど、受講した生徒の皆さんの関心も高く、新エネルギーについて考える良いきっかけとなりました。



講座の様子(浮金中学校)



講座の様子(小野中学校)

小野町文化・体育振興基金に基づく表彰

県大会・全国大会で活躍

小野町文化・体育振興基金条例に基づく表彰が2月24日、勤労青少年ホームで行われました。

これは、年間を通して文化および体育関係で優れた成績を修めた町内の小・中・高校生を町が表彰するものです。

平成23年度は20人と1チームが対象となり、町長からそれぞれ賞状が手渡されました。

受賞者は、次の方々です。(敬称略)

- 橋本 幸明(小野新町小2年)
- 郡司遼太郎(夏井一小3年)
- 今泉 綾霞(夏井一小3年)
- 杉田慎之介(小野新町小4年)
- 吉田理彩子(小野新町小5年)
- 柏原 友里(小野新町小6年)
- 小野中女子バレー部
1年・2年チーム
- 藤井 温子(浮金中2年)
- 村上真奈美(小野中3年)
- 大竹菜津美(小野中3年)
- 長谷川和貴(郡山北工業高1年)
- 吉田 重利(湯本高1年)
- 金村 操蘭(郡女大附高1年)
- 石井 友菜(安積黎明高2年)
- 郡司 昂平(田村高2年)



受賞者の皆さん

- 橋本 美咲(帝京安積高2年)
- 渡辺 涼子(須賀川桐陽高3年)
- 小島 直也(磐城高3年)
- 会田 広樹(岩瀬農業高3年)
- 松本 悠(相馬東高3年)
- 宗像 美樹(郡女大附高3年)

第26回B&G杯室内ゲートボール大会 湯沢行政区が優勝



優勝した湯沢行政区の皆さん



準優勝の小野赤沼行政区の皆さん

第26回B&G杯室内ゲートボール大会が2月24日、町民体育館で行われました。

開会式では、草野良之選手(飯豊上)が力強く選手宣誓し、競技が開始されました。試合は1試合30分で、各チームの選手5人が日頃の練習の成果を発揮しました。

試合中、選手の皆さんは真剣な面持ちでボールに集中し、審判の「ゲート通過」の声に一喜一憂しながら、とても楽しそうにプレーしていました。

またチームワークが勝敗を決するため、選手の応援にも熱が入っていました。大会成績は次のとおりです。

- 優勝 湯沢行政区
- 準優勝 小野赤沼行政区
- 第3位 夏井行政区
- 〃 仲町行政区A

石油貯蔵施設設置対策等事業 消防団に新たな機 材導入

新しい小型動力ポンプ
3台の引渡式・配置式が
3月1日、消防団本部前
で行われました。

このポンプは、国の石
油貯蔵施設立地対策等交
付金事業を利用し購入さ
れました。

従来よりも静かで燃費
が良く、環境に優しい機
種です。

導入されたポンプを利
用することのない、火災
のない町づくりを目指し
ましょう。



春の火災予防パレード 火災に注意しま しょう



田村消防署小野分署と
消防団合同によるパレ
ードが春の火災予防運動期
間中の3月4日に行われ
ました。

空気が乾燥していま
す。火を使う際は、十分
に注意しましょう。

高規格救急車配置 救命率の向上期待

高規格救急車が田村消防署小
野分署に配置されました。

高規格救急車とは、救命救急
士による高度な処置を行うため
の最新の資機材・装備や、走行
中に揺れにくい防振ベッドを搭
載した車両です。従来の救急車
と比べ、車内も広く、救急隊が
より活動しやすくなりました。

配置されるにあたり、3月19
日に車両の披露式が行われ、装
備品の説明や、救急救命士によ
るデモンストレーションが行わ
れました。

運用することですらなる救命
率の向上が期待されます。



2012スプリングフェスティバル 日頃の練習の成果を発表



2012小野町
スプリングフェス
ティバルが3月4
日、多目的研修集
会施設において開
かれました。

多目的研修集
会施設、勤労青年
ホームで活動して
いる8団体が出演
し、合唱やダン
ス、大正琴など約
120人の皆さん
が日頃の練習の成果を発表しました。会場には
約300人が来場し、春を迎えるすばらしい演
奏を楽しんでいました。
最後に「ふるさと」を全員で合唱し、幕を閉じ
ました。

■出演団体(出演順)

琴城流大正琴カルミヤの会(大正琴)

なみ音会(箏)

健康ダンスクラブ(ダンス)

小町混声合唱団(合唱)

小町夢太鼓(和太鼓)

フルートアンサンブルアマビール(フルート)

小野町ダンス愛好会(ソシアルダンス)

マドリガルコーラス(合唱)

平成24年4月から

介護保険料が 変わります

第1号被保険者保険料

月額4,400円(180円の増)

介護保険制度は、身体機能の衰えや認知症などにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして平成12年から始まりました。町では、小野町高齢者保健福祉計画・小野町介護保険事業計画策定審議委員会(佐藤次男会長)を開催し、今後の高齢者福祉や介護サービスの在り方を検討してきました。その結果、重点的に対応すべき課題として

- ①介護予防事業の充実
- ②特別養護老人ホームの待機者への対応
- ③高齢化に伴う認知症高齢者への対応



委員会の様子

- ④高齢者が高齢者を介護する
老老介護への対応
- ⑤高齢者虐待や核家族化による介護者不在への対応

などが浮かび上がってきました。これらの課題に対応するため、介護予防事業の内容充実や民生委員・関係団体との連携強化を図りながら、介護施設・在宅介護サービスの充実を図ることとしました。

入所施設関係では、今後3年間で新たに特別養護老人ホーム(定員29人)、認知症対応型グループホーム(定員9人)を見込むこととしました。在宅介護サービスでは小規模

多機能型居宅介護サービス(定員25人)を新たに見込むこととしました。

介護保険の財源は、公費と保険料でまかなわれています(下図参照)。第1号被保険者(65歳以上)の負担は全体の21%です。平成24年4月から3年間のサービス量を見込み負担割合に応じて保険料月額を算定しました。

平成24年4月から平成27年3月までの3年間適用される小野町の介護保険料は下表のとおりです。サービス量の増加により月額で180円の値上げとなりますが、これからの高齢者介護の充実のためご理解をお願いします。

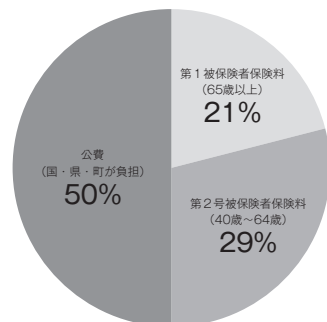
- 第1号被保険者(65歳以上)保険料の納め方
 - ▽年金の年額が18万円以上の方
 - 年金定期払いの時に天引きされます(特別徴収)。
 - ▽年金の年額が18万円未満の方
 - 町が送る納付書によって個別に納めます(普通徴収。口座振替が便利です)。
- 第2号被保険者(40歳から64

歳の方)保険料の納め方
加入している医療保険によって異なりますが、国民健康保険税や給与から差し引かれるかたちで納めます。

☎健康福祉課
☎72・6934
☎小野町地域包括支援センター
☎72・2128

■小野町の介護保険料

所得段階	本人等の状況	月額(円)
第1段階	老齢福祉年金受給者および生活保護受給者等で本人および世帯全員が住民税非課税	2,200円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下の方	2,200円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、所得段階が第2段階以外の方	3,300円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる場合	4,400円
第5段階	本人が住民税課税の方 (本人の合計所得金額が190万円未満)	5,500円
第6段階	本人が住民税課税の方 (本人の合計所得金額が190万円以上)	6,600円



介護保険の財源

介護用品給付券交付事業が 始まりました！

在宅での介護を支援する事業です

4月1日から介護用品給付券交付事業が始まりました。内容は次のとおりです。

これにより、今まで実施していた紙おむつ支給事業は終了しました。

◆目的

要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続および福祉向上を図る。

◆事業内容

①申請内容に基づき、介護用品を購入できる給付券を交付します。(給付券は町内の指定業者で利用できます)

②給付券は要介護者1人につき、ひと月1枚交付します。

1枚の給付券で購入できる限度額は、3,500円となります。(3,500円を超えた分および対象外商品の購入は自己負担となります)

③購入できる介護用品は次のとおりです。

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

※給付は申請月の翌月からとなり、さかのぼって交付申請することはできません。

※給付券の有効期間は、給付券に指定された月の末日までとし、有効期間を過ぎた給付券は使用できません。

※給付券をほかの者に譲渡、転売することはできません。

◆交付対象者

次の要件をすべて満たしている方を介護している方です。

①町内に住所を有する65歳以上で要介護3以上の方

②在宅で介護を受けており、紙おむつの使用が常時必要な方

※入院・施設入所者は対象となりません。

※交付を受けている方が対象者要件を満たさなくなった場合、届け出が必要となります。

◆申請方法

介護を受けている方が居住する地区の民生委員を通じて、申請書を役場へ提出してください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

☎健康福祉課

☎72-6934



認知症予防のために一緒にウォーキングしませんか？

ウォーキングなどの有酸素運動は、脳の血流を良くし脳を活性化させ、認知症予防にも効果があると言われています。

小野町には認知症予防を目的として活動しているウォーキンググループがあり、定期的に集まりみんなでウォーキングをしたり、歩数や距離を記録して1年間の記録集を作成するなど活動しています。

グループでは参加者を募集しています。認知症予防に興味のある方や、仲間と楽しくウォーキングしてみたい方はぜひご参加ください。

活動内容、参加などについて詳しくはお問い合わせください。

5月1日から

「ねんきんネット」サービスを開始します

日本年金機構では、いつでも自分の年金加入記録などをインターネットで確認することができる「ねんきんネット」サービスを提供しています。

小野町では、5月1日から自宅でのインターネットの利用が難しい方のために、役場での「ねんきんネット」サービスを開始します。ぜひご利用ください。

■利用対象者

国民年金・厚生年金などの加入者および受給者
ただし旧法(老齢年金・通算老齢年金)受給者および共済組合加入の方は、ご利用できません。

■確認できる主な内容

- ①加入年金履歴と納付状況(共済組合加入期間は除く)
- ②厚生年金加入時の標準報酬月額および標準賞与額
- ③年金加入実績に応じた年金額など

◎自宅で「ねんきんネット」を利用する場合

日本年金機構ホームページからの申し込みが必要です。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/>

◎役場で「ねんきんネット」を利用する場合

役場窓口にて申し込みが必要です(郵送や電話などによる受け付けはできません)。

■必要なもの

- ①運転免許証、パスポートなどの顔写真付き証明書で、本人確認ができるもの(顔写真がない証明書については、2種類以上の証明書)
- ②年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの
- ③認め印

※代理人が申し込みをする場合は、委任状と代理人ご本人の本人確認書類が必要です。

■受付時間

月～金(祝、年末年始は除く)

9:00～17:00

■受付場所 町民生活課

岡郡山年金事務所 ☎024-932-3434

岡町民生活課 ☎72-6933



小野町更生保護女性会の皆さん

小野町社会福祉協議会に寄付
小野町更生保護女性会(村上節子会長)が2月28日、社会福祉協議会へ寄付をしました。
これは、今年1月に開かれた新年会の席で会員の皆さんが持ち寄り行ったバザーの益金で、町の福祉に役立ててくださると佐藤京子副会長以下3人の副会長が役場を訪れ寄付されたものです。
更生保護女性会の皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

公益財団法人モラロジー研究所が「東日本大震災による町の災害復興のために」と寄付をしました。
モラロジー研究所は、倫理道德の研究と「心の生涯学習」を推進している団体で、今回東日本生涯学習センター長と田村地区代表世話人の橋本薫さんが役場を訪れ、町長に寄付金を手渡しました。
ご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



モラロジー研究所の皆さん

復興のために寄付

- ・排水設備工事(居宅から浄化槽までの配管設備など)は、申請者において浄化槽本体工事完了前までに施工しておく必要があります。
- ・浄化槽本体工事および排水設備工事の竣工検査完了後に使用開始となります。

■小野町浄化槽設置指定工事店(町指定順) 平成24年4月1日現在

事業者名	住所	電話番号
(株)大和田工務店	小野町大字小野新町字中通130	72-3243
(株)リフレクシダ	小野町大字小野新町字中通1	72-3141
(有)遠藤商店	小野町大字小野新町字宿ノ後16-4	72-2316
(有)協栄産業	小野町大字谷津作字名馬56-1	72-2512
(株)ムナカタ総業	小野町大字夏井字午天王1-2	72-2326
(株)さいとう	小野町大字夏井字浮内33-1	72-2840

(5)使用開始後の管理

- ・申請者(使用者)は「浄化槽使用料」を納入します。
- ・町が浄化槽の管理を行います。
- ・浄化槽管理者(町)が行う維持管理は次の項目です。
(10人槽以下の例)
 - 法令に基づく保守点検 年4回(浄化槽法第8条)
 - 法令に基づく清掃(汚泥抜き取り) 年1回(浄化槽法第9条)
 - 法令に基づく検査 年1回(浄化槽法第11条)
 - 使用者に責任のない修繕(故意もしくは過失による修繕は使用者の負担となります)
- ・浄化槽のブロー(送風機)の電気料、清掃に伴う水道料金などは使用者の負担となります。

事業所・店舗などの浄化槽(個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

(1)対象浄化槽

- ・店舗等併用住宅の居住部分が全体の2分の1未満の場合で11人槽以上の浄化槽
- ・事業所、店舗など事業を営むための建物に接続する合併処理浄化槽(事業用住宅を含む)
- ・50人槽以下の浄化槽であること。

(2)工事実施

- ・工事施工に関しては、すべて申請者に行っていただきます。
- ・浄化槽本体設置工事は、建築基準法もしくは浄化槽法に定める浄化槽整備の資格を有する事業者でなければ実施できません。

(3)設置補助金

- ・小野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定に基づき、事業完了後、予算の範囲内で次の金額を補助します。

5人槽	332千円
7人槽	414千円
10人槽	548千円
11人槽以上	別途ご相談ください。
- ・補助金を受けるに当たっては、事業開始前に町に申請し、決定を受けなければなりません。

(4)管理経費

- ・維持管理経費は設置者の負担になります。
- ・設置、使用開始後は、浄化槽法の定めによる管理点検、清掃、法定検査を設置者の責任において行わなければなりません。
- ・浄化槽法の規定に基づく管理を怠った場合は過料が課せられる場合があります。

合併処理浄化槽事業のお知らせ

固地域整備課 ☎72-6936

住宅・併用住宅の浄化槽(市町村設置型浄化槽)

浄化槽は町で設置し、使用料を財源に、維持管理を町が実施します。

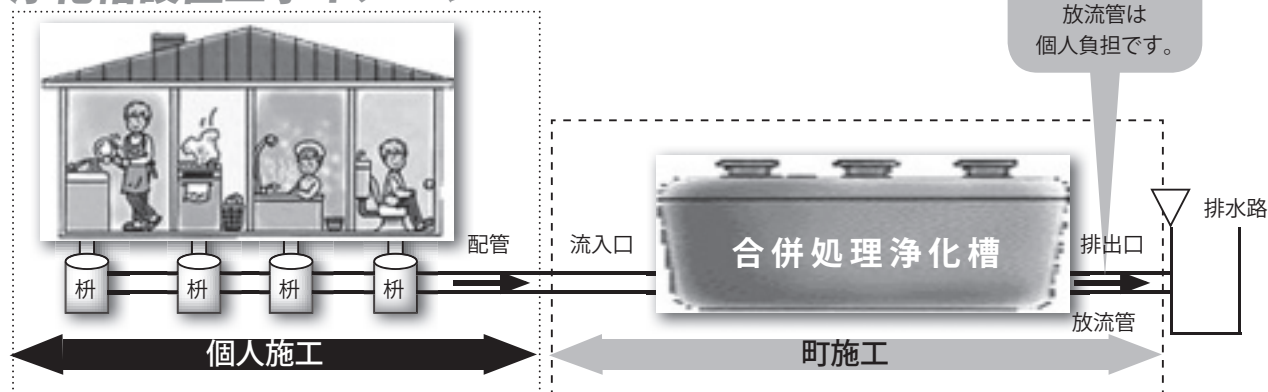
(1)対象浄化槽(50人槽までの浄化槽)

- ・居住用の住宅に接続する合併処理浄化槽であること(事業用住宅は除く)。
- ・店舗などの併用住宅の場合は、居住部分が全体の2分の1以上であること。
- ・浄化槽敷地の問題などで、複数の住宅が共同で設置する場合。

(2)工事実施

- ・家庭内の排水から浄化槽までの接続は、使用者(住宅所有者)に行っていただきます。
- ・浄化槽本体および20mまでの浄化槽放流管工事は町が実施します。
- ・浄化槽本体設置工事は、町の指定する「指定工事店」の中から選定できます。
- ・浄化槽からの放流管が20mを超える場合、駐車場として使用するなどの理由により荷重化工事を行う場合は、その分の施工経費は個人負担となります。

浄化槽設置工事イメージ



(3)経費(使用者にご負担いただく額)(11人槽以上は別途ご相談ください)

- ①設置分担金 25万円(10人槽まで) ※工事施工前に納入いただきます。
- ②使用料(月額) 5人槽=3,465円 7人槽=4,725円 10人槽=5,040円
※月ごとに納入いただきます。
浄化槽の管理、清掃、法定点検は町が事業者に委託し実施します。
- ③管理経費 浄化槽を設置・運転する上での電気料、清掃に伴う水道料は使用者個人にご負担いただきます。
- ④奨励補助金 当該事業で整備した浄化槽使用者は、小野町浄化槽整備推進事業奨励補助金交付要綱に基づく補助を受けることができます(平成24年度の補助金額は7万円です)。

(4)申し込み・使用開始までの流れ

- ①申請者には、実際に浄化槽工事を行う「浄化槽工事指定店」を選定していただきます。
 - ・施工事業者は、町が指定する「浄化槽設置指定工事店」に限ります。
 - ・設置に関する諸手続きは、「浄化槽設置指定工事店」が代理できます。
 - ・「浄化槽工事分担金」(25万円(10人槽以下の場合))は工事着工前に納入いただきます。

小野町への移住を推進します 笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業

町では、定住・二地域居住を推進するため、次の事業に取り組んでいます。

【受入体制の整備】

■ふるさと暮らし応援事業

町内の民間団体が実施する交流人口・定住人口の拡大を目的とした事業を支援します。

現在、ボランティア組織「小野町ふるさと暮らし支援センター」が実施する事業を支援しています。

■ふれあい農家民宿開設応援事業

農家民宿を開設するときに必要な施設改修費を支援します。

※農家民宿とは…

農業者が経営する民宿で、農山村での生活体験、農林業体験などができる民宿です。

【移住者支援】

■町有林おすそわけ事業

町に永住するために町外から転入する方で、町内業者により住宅を新築しようとしている方に、建築資材として町有林10㎡分(8tトラック1台分)をプレゼントします。

移住者の支援と同時に町内の製材業・建設業の活性化を目的としています。



■ようこそ小野町定住祝金交付事業

町に永住するため、住宅を新築または中古住宅を購入し、町外から転入した方に、祝金として町内の商店等で使える商品券をプレゼントします。

商店街の活性化と移住者のネットワーク形成を目的としています。

■ETC・らくらく通勤応援事業

町外から転入したことにより、片道30km以上の遠距離通勤となる方に、ETC購入費用を助成します。

詳しい内容については、企画商工課までお問い合わせください。

☎企画商工課 ☎72-6939

広報おのまち有料広告募集！

■掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段

■掲載規格
1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)
※いずれも1色刷り

■掲載料
1号広告…1回：10,000円 連続6回：50,000円
2号広告…1回：5,000円 連続6回：25,000円

■掲載期間 広報おのまち1号につき1回
申し込み方法など詳しくは町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

☎企画商工課 ☎72-6938

小野町暴力団排除条例を制定しました

全国的な暴力団排除の動きの中、安全で平穏な町民生活、健全な経済活動の発展を目的に、町では4月1日に「小野町暴力団排除条例」を制定し、施行しました。

◆この条例は、
・暴力団の排除を推進

・「町民の安全で平穏な生活の確保」

・「社会経済活動の健全な発展」に寄与することを目的としています。

◆この条例は、
・「暴力団を恐れないこと」
・「暴力団に対して資金を提供しないこと」

・「暴力団を利用しないこと」を旨として、連携・協力の下に社会全体で暴力団排除を推進することを基本理念としています。

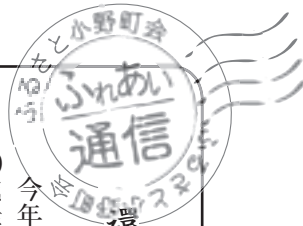
◆町や町民などの責務としては、
▽町は、基本理念にのっとった暴力団排除施策を推進します。

▽町民や事業者の皆さんは、

・自主的に暴力団排除活動に取り組んだり、町が実施する暴力団の排除施策に協力するよう努めなければなりません。
・不当な要求行為の排除、暴力団の排除に資する情報を得たときには町に提供するよう努めなければなりません。

◆暴力団との関係の遮断について
・町民の皆さんは、暴力団と社会的に非難されるべき関係を持つことがないように、努めなければなりません。
・事業者の皆さんは、暴力団と一切の関係を持つことがないように、努めなければなりません。

◆条例の主な内容としては、
・「町及び町民等の責務」
・「暴力団の排除に関する基本的施策」
・「少年の健全な育成を図るための措置」
・「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」
などについて定めています。



還暦を迎えて

今年辰年、年男は2月で満60歳還暦になる。仕事の方はそのまま延長して働けるので安心していきます。高校を卒業して42年間、バカの一つ覚えでこの道一筋に働いたことは自分で自分を褒めたい反面、途中幾度となく挫折し、悩み、苦しみ、そのたび、わが女房から叱られ、叱咤激励されてきたのも見逃せなく、大いに感謝の気持ちでいっぱいです。通勤電車で戸田市内の3つの駅を通過すると荒川を渡るが、そこには大きな富士山がそびえ立ち、雄大な景色が飛び込んで気分も爽快、今日一日頑張るぞ！という気にさせてくれます。この山や川ときたら、故郷を想い出さずにはいられません。遊び歩いた仲間、学校へ通い続けた仲間、部落の人たちの顔：そんな思い出が鮮明に脳裏に浮かんできて無類の力、元気が湧いてきます。

東日本大震災後、沈みがちな福島県に明るい希望を持たせてくれた中畑清監督、横浜だけでなく、日本中を熱くさせてもら

いた。

さて、今年はどうな年になるであろうか、昇り竜のごとき景気が上向いて行けば良いが：。選挙の年でもあり、世界各国のトップが入れ替わりそう、何か新しい時代の幕開けになるかもしれない。またオリンピックの年でもあり、日本選手の活躍に大いに期待し、明日ある限り勇気と希望を持って明るく生き続けて行きたいと考えます。

秋には、われわれ「ふるさと小野町会」のふるさと訪問会があり、こんな折り、懐かしいふるさととの友と一杯交わすことができることを楽しみにしています。



会田 平四郎

(吉野辺出身／埼玉支部)

ふるさと 文化の館 情報

Information

Library

問ふるさと文化の館 ☎72-2120

使ってみよう！図書館のサービス

図書館というと、まず思いつくのが資料の貸し出しや返却だと思いますが、ほかにもさまざまな使い方があります。そこで図書館の利用方法とサービスについて簡単にご紹介します。

【借りる・返す】

1. カードを作る

図書館で資料を借りる時には、利用者カードが必要になります。小野町にお住まいの方ならどなたでも作れます。申込書を記入してまずはカードを作りましょう。

カードを紛失した場合は再発行ができます。お問い合わせください。

2. 資料を借りる

借りたい資料と利用者カードをカウンターにお持ちください。

貸し出しは、

本・雑誌：10冊まで3週間

視聴覚資料：5点まで1週間

となります。

3. 資料を返す

借りた資料を返す時には、カウンターにお持ちください。休館日や閉館時に返却する場合は、玄関脇の「ブックポスト」をご利用ください。ただしCDとDVDは破損の恐れがありますので、直接カウンターにお持ちください。

【サービスを利用しよう！】

■予約サービス

貸し出し中の資料をご覧になりたい時は、「予約サービス」をご利用ください。予約をすると、資料が返却された時点で優先的に借りることができます。

■リクエストサービス

ご覧になりたい資料がない場合には、「リクエストサービス」をご利用ください。図書館で購入する、またはほかの図書館から借り受けるなどして資料をご覧いただけます。

■複写サービス

図書館で所蔵している書籍に限りコピーができます。著作権法の範囲内でのコピーになりますので、詳しくはお尋ねください。

■レファレンスサービス

調べ物のお手伝いをしています。当館の資料以外にも、ほかの図書館・類縁機関なども調査します。お気軽にお問い合わせください。

【インターネットを使って】

パソコンや携帯電話など、インターネットからも図書館資料の検索・予約ができます。検索はインターネットにつながる環境であればどなたでもご覧いただけますが、予約にはパスワードが必要になります。ご来館の上カウンターでお申し出ください。

図書館蔵書検索ホームページ

<http://www.furusato-yakata.org/opac/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>



ふるさと 文化の館 情報

Information

Librally

問ふるさと文化の館 ☎72-2120

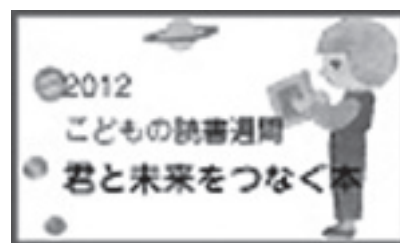
「子ども読書の日」と「こども読書週間」

4月23日は子ども読書の日です。子どもたちの読書活動推進に理解を深め、子どもが積極的に読書を行う意欲を高められるよう、2001年に定められました。

この「子ども読書の日」から5月12日までの2週間が「こどもの読書週間」です。もともとは5月1日から14日まででしたが、2000年の「子ども読書年」をきっかけに現在の期間に延長されました。

今年の標語は「君と未来をつなぐ本」。子どもたちにとっては、本と触れあうことが新しい世界に飛び込む一歩につながるのかもしれない。

春になり外に出て行く機会が増えてきましたが、お家でお子さんと一緒にじっくり本に向き合う時間を設けてみてはいかがでしょうか。きっと、かけがえのないひとときになることと思います。



Books

『泣ける話、笑える話 名文見本帖』

徳岡孝夫・中野翠／著 文春新書 文藝春秋

ジャーナリストであった徳岡孝夫氏とコラムニストの中野翠氏の二人の短編エッセイ集。

昭和30年代から現代まで、時代背景も内容も多岐にわたる二人の作品が交互に掲載されています。どちらも簡潔で読みやすい作品ばかりです。

徳岡氏の取材先での心に迫るエピソードや、中野氏の思わず吹き出してしまう友人たちの体験談など、両者の博識さ、生き方が感じられる、まさに「泣けて」「笑える」名文ぞろいの一冊です。



『ももたろう』

松居直／文 赤羽末吉／画 福音館書店

おばあさんは川上から流れてきた桃を拾います。おじいさんとふたりで割ろうとすると、桃がじゃくっと割れて、中からかわいい男の子が生まれました。おじいさんとおばあさんは「ももたろう」と名付けました。

この絵本の文章はとてもしずみカル。黙読するより声に出して読むと、言葉や文章の持つ心地良いリズムが感じられます。絵は水彩画で穏やかな色使いには心が安らぎます。

たくさんの「ももたろう」が出版されていますが、その中でもお子さんにお勧めしたい良い絵本です。

お子さんと一緒に声に出して読んでほしい一冊です。



消防

山火事を防ぎましょう

この時季は、空気が乾燥し風の強い日が多いことから、枯れ草や樹木が燃えやすく山火事が発生すると拡大する危険性が高くなります。

山に出入りする一人一人が、火の取り扱いに注意して、山火事の防止に努めましょう。

◎山火事防止のための注意点

- ・風が強いときや空気が乾燥しているときは、たき火などをしない。
- ・枯れ草などのある火災が起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ・たき火などの後、その場所を離れるときは完全に消火する。
- ・たばこの吸い殻は携帯用灰皿などで持ち帰る。
- ・火遊びは絶対にしない。
- ・みんなで放火されない環境をつくる。

圃小野町消防団 ☎72-6933

圃郡山消防本部予防課

☎024-23-1878

募集

地域のがんばりを応援します！

町民が主役のまちづくりを一層推進するため、町民が自主的に行うまちづくり活動の経費に対し、補助金を交付します。

■補助対象となる団体

次のすべての要件を満たす団体とします。

- ①社会的、地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり、町内で活動する団体(NPO法人、住民グループ、ボランティア団体)
- ②5人以上で構成され、代表者は20歳以上の町内に居住する方
- ③政治団体、宗教活動、営利活動を目的としない団体

■補助対象となる活動

町民活動団体が行う公益的かつ新

たなまちづくり活動で、次の要件を満たすものとします。

- ①町内で実施される活動
- ②地域の課題などに自主的に取り組む活動や地域の活性化などにつながる活動
- ③環境、福祉、文化、スポーツ、その他の各分野における町民を対象としたまちづくり活動

■補助金の額

1団体当たり55,000円を上限とします。

■募集期間 5月31日(金)まで

■募集件数 10件

■応募方法

上記募集期間内に申請書類をご提出ください。申請書類は役場でお渡しするほか、町ウェブサイトからもダウンロードできます。

■注意事項

- 次のものは該当しません。
- ・行政区や企業
- ・地域の継続事業や恒例となっている「お祭り」「運動会」など
- ・自己の利益や特定の団体などの利益につながる活動
- ・国、県などほかの補助制度の対象となる活動

詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ・申請先

企画商工課 ☎72-6939

くらし

ご注意ください

新常磐交通株式会社では、川内村からの依頼により、村民の生活交通手段の確保として当町と川内村を結ぶ路線バスの運行を4月から開始しました。

このバスは、町内だけでの乗降はできませんのでご注意ください。

詳しくはお問い合わせください。

圃新常磐交通株式会社中央営業所

☎0246-46-0200

休日当番のお医者さん

月日	当番医	電話番号
4月15日(日)	まつざき内科胃腸科クリニック (田村市常葉町)	☎77-2870
22日(日)	公立小野町地方総合病院 (小野町)	☎72-3181
29日(日)	白岩医院 (田村市常葉町)	☎77-2036
30日(月)	のざわ内科クリニック (三春町)	☎61-1500
5月3日(水)	船引クリニック (田村市船引町)	☎82-0137
4日(金)	さいとう医院 (小野町)	☎72-2500
5日(土)	大久保クリニック (田村市船引町)	☎82-2555
6日(日)	石川医院 (三春町)	☎62-2630
13日(日)	まつえ整形外科 (田村市船引町)	☎81-1222
20日(日)	滝根診療所 (田村市滝根町)	☎78-2442
27日(日)	中央通りクリニック やない (田村市船引町)	☎81-2662

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧いただけます。

* こども救急電話相談
(毎日、19:00~翌8:00)
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは 024-521-3709
詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

小野町の人口

平成24年3月1日現在
人口 10,914人(△40)
男 5,267人(△11)
女 5,647人(△29)
世帯数 3,516世帯(+1)

()内は前月との増減
福島県現住人口調査結果から

福祉

子ども医療費の登録申請はお早めに！

平成24年4月から子ども医療費の助成対象年齢が18歳以下(満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大しました。

新たに医療費の助成対象となった方にはすでに資格登録申請書をお送りしています。まだ申請のお済みでない方は、下記によりお早めに申請してください。

■受付場所 役場窓口(健康福祉課)

■必要なもの

- ・子ども医療費受給資格登録申請書(申請書下欄の付加給付欄にお勤め先等の証明を受けてください)
- ・お子さんの健康保険証写し
- ・申請者名義の口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカードの写し)
- ・印鑑

※国民健康保険加入の方は、3月下旬に送付された保険証に負担割合が0割と記載されていますので、申請の必要はありません。

健康福祉課 ☎72-6934

募集

小野町食生活改善推進員会を募集しています

小野町では、地域の皆さんの食に関する健康づくりをお手伝いする「小野町食生活改善推進員」が活動しています。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、生活習慣病予防や健康寿命を延ばすための独自の取組みを行っています。また離乳食教室、おやつ教室など町の事業にもご協力いただいています。

小野町食生活改善推進員会は会員を随時募集しています。食生活を通して健康づくりや食育に興味・関心ある方の参加をお待ちしています。



おやつ教室

小野町食生活改善推進員会(健康福祉課) ☎72-6934

募集

海洋センタープール監視員を募集します

町民体育館ではプール監視員を募集しています。

■勤務概要

小野町B & G海洋センタープール監視業務

■雇用期間

7月1日～8月31日のうち指定する日

■雇用時間

1日7時間以内(ただし勤務時間は町民体育館が指定します)

■時間給 700円

■資格

年齢18歳以上の方(高校生不可)

■申し込み

6月29日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付の上、町民体育館にお申し込みください。

町民体育館 ☎72-2518

消防

応急手当講習を受講しましょう

突然、目の前にいる人が倒れ、心臓や呼吸が止まってしまった場合など、救える命を救うためには、早い通報・早い応急手当・早い救命処置・早い救急医療という救命のリレーが不可欠となります。特に、救急車が到着するまで、救急現場に居合わせた人が勇気を持って応急手当を実施することが、救える命を救うために重要なステップとなります。

消防署では応急手当講習会を開催していますので受講してはいかがでしょうか。

なお受講には事前の申し込みが必要です。開催日など詳しくはお問い合わせください。(本組合のウェブサイトでも案内をしています。)

山形県消防署救急係 ☎024-923-1469

山形県消防署救急係 ☎82-1200

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎内科医の医師を紹介します

はじめまして、今年の1月から常勤医として勤務させていただくことになりました林欣宇(リン シンユー)です。台湾の高雄医科大学卒業後、平成19年日本医師国家試験に合格し、千葉の川鉄病院で2年間初期研修をさせていただきました。その後北海道大学皮膚科で後期研修を経て、仙台で放射線科医として勤務し、名古屋で皮膚科医を務めました。

このたび、縁があって公立小野町地方総合病院に来ました。これまでの経験を生かしつつ、内科の診療も力を入れてがんばります。

まだまだ未熟ですので、これからどうぞよろしくお願ひします。



林欣宇医師

平成24年度
役場の職員配置表

町長事務部局		町長 宍戸 良三	副町長 大江 賢一
総務課長 佐藤 喜春	副課長(総務担当) 松本 仁	松本 一 折笠 裕之	赤坂 泰秀 矢吹 美加
	副課長(行革推進担当) 佐藤 浩	根本 理恵	
企画商工課長 石井 一	副課長(企画商工担当) 西牧 英一	小原 正嗣 鈴木香代子 先崎 英樹 (新採用)	新田 徹 村上 香
税務課長 宗像 利男	副課長(課税担当) 吉田 隆	館川 幸義 西牧 貴子 鈴木 健之	先崎 英典 先崎 淳子
	副課長(収納担当) 宗像 喜也		
町民生活課長 吉田 浩祥	副課長(町民担当) 阿部 京一	遠藤 貴美 佐藤 金哉 先崎 勝人 先崎 博昭	大方 峯子 二瓶 淳 清野 淳子 館川 睦礼 (新採用)
	副課長(環境安全担当) 矢吹 昌之		
	副課長(除染担当) 先崎 秀一		
健康福祉課長 吉田 吉広	副課長(高齢福祉担当) 先崎 実	長窪 仁美 大川原幸子 先崎 悟 猪狩 信輔 佐藤真理子 中野 隆子	根本 要子 吉田由起子 山口美賀子 成田ひとみ 佐藤 真路 矢吹 恵子
	副課長(社会福祉担当) 村上 昭一		
	副課長 (健康子育て支援担当) 根本 洋子		
農林振興課長 藤井 義仁	副課長 (農政振興・農林整備担当) 郡司 功	熊谷 真也 宗像 玲子 渡辺 裕之	根本 慶一 清野 昭雄
地域整備課長 山名 洋一	副課長(管理水道担当) 矢吹 浩司	郡司 幸喜 宗方 保之 管野 正尚 吉田 雅俊 (新採用)	郡司 治子 二瓶由佳子 吉田 靖章
	副課長(地域整備担当) 遠藤 靖次		
会計管理者兼出納室長(兼務) 佐藤 喜春	副室長(出納担当) 吉田 徳一	国分 竹子	吉田ひろ子

議会事務部局		議長 村上 昭正
事務局長 先崎 幸雄		味原 広一
農業委員会事務部局		会長 二瓶 章一
事務局長(兼務) 藤井 義仁	次長(兼務) 郡司 功	宗像 玲子(兼務)
教育委員会事務部局		教育長 矢内今朝見
教育課長 村上 春吉	副課長(教育総務担当) 鈴木 稔	(事務局) 平塚 裕二 吉田 誠 志賀 澄恵
		上遠野 眞 照山 眞 齋藤恵理子
		(小野わかば幼稚園) 園長(兼務) 遠藤 いく 副園長 草野ゆかり 村上万里子 根本 早苗
		(中央さくら保育園) 園長 遠藤 いく 副園長 佐藤 浩子 石井小百合 会田由紀子 小沼 和子 今野 真弓 榎内 洋子 矢吹真由美 吉田 美佳 三浦 ふみ 吉田とよ子
		(夏井おおすぎ保育園) 園長 橋本 寿子 副園長 藁谷美枝子 宗像美津江 渡邊 梨恵 宗像 孝子
		(飯豊ひまわり保育園) 園長 村上 昌子 副園長 過足 文江 佐藤 瞳 塩田 淳子
		(浮金つつじ児童園) 園長 中原 智子 副園長 吉田 由美
		(飯豊小学校用務員) 村上 英子
		(小野新町小学校用務員) 館川みや子
		(小野中学校用務員) 菅野由美子
	副課長(生涯学習担当) 荻野 治美	(公民館) 今泉 令子 西牧 泰弘
		(ふるさと文化の館) 籠田まき子 西牧美也子 清水 綾子
		(町民体育館) 渡辺 みき 武藤 光

■退職(※3月31日付け・退職時役職)

駒木根祐治(総務課長) 阿部 京子(公民館用務員)
 渡辺 慶一(税務課長) 大竹美知子(小野中学校用務員)
 仲野谷 博(会計管理者兼出納室長) 宗像ミエ子(飯豊ひまわり保育園調理士)
 鈴木 澄夫(議会事務局長) 尾形 知樹(企画商工課主事)

■派遣(平成25年3月31日まで)

折笠 顕一(公立小野町地方総合病院企業団)

■福島県との人事交流(平成25年3月31日まで)

草野 隆行(商工労働部商業まちづくり課)

◎行政区別環境放射線測定結果

(単位：マイクロシーベルト/時)

行政区名	2/21~29	3/1~10	3/11~19
	平均値	平均値	平均値
本 町	0.100	0.096	0.101
横 町	0.099	0.099	0.103
仲 町	0.112	0.107	0.110
反 町	0.136	0.122	0.129
大 八	0.125	0.128	0.131
荒 町	0.135	0.129	0.133
中 通	0.109	0.123	0.117
平 館	0.105	0.101	0.105
谷津作	0.136	0.138	0.134
小野赤沼	0.093	0.095	0.100
菖蒲谷	0.137	0.140	0.151
雁股田	0.126	0.133	0.135
皮籠石	0.120	0.129	0.139
飯豊上	0.134	0.131	0.141
飯豊中	0.173	0.166	0.194
飯豊下	0.096	0.097	0.099
吉野辺	0.228	0.231	0.257
浮 金	0.130	0.133	0.150
小戸神	0.187	0.193	0.203
小野山神	0.153	0.150	0.162
夏 井	0.115	0.116	0.121
南田原井	0.123	0.120	0.123
湯 沢	0.125	0.121	0.122
塩庭一区	0.150	0.168	0.269
塩庭二区	0.122	0.125	0.133
上羽出庭	0.114	0.119	0.138
和名田	0.122	0.121	0.125

※3月19日をもって行政区別の環境放射線測定は終了しました。

◎第3回バッジ式積算線量測定結果

3月6日から15日まで、第3回バッジ式積算線量測定を実施しました。

着用後6カ月間で積算された線量と年間予想被ばく線量の結果は右表のとおりです。

平成24年度の測定日については「おのまち健康カレンダー」「広報おのまち」、児童・生徒や園児の皆さんには各学校・施設などを通してお知らせします。

学校施設名	期間6カ月間の積算値			年間推計線量			
	計測数	最低数	最高値	最低値	最高値	1ミリシーベルト以上の数	1ミリシーベルト以上の割合
小 学 生	445	0.28mSv	0.66mSv	0.53mSv	1.23mSv	49	11.0%
中 学 生	150	0.36mSv	0.60mSv	0.68mSv	1.15mSv	11	7.3%
幼児施設児童	185	0.32mSv	0.70mSv	0.61mSv	1.35mSv	19	10.3%
一般乳幼児	114	0.23mSv	0.72mSv	0.58mSv	1.22mSv	22	19.3%
高 校 生	48	0.32mSv	0.74mSv	0.60mSv	1.39mSv	12	25.0%

※年間の推計線量は、1日当たりの積算線量を計算し、その値を365倍したものです。

※年間推計線量は、自然放射線量(自然界にもともとある放射線)を差し引いていない実数値です。

食品中の放射性物質の基準値が変わりました

4月1日から食品中の放射性物質の基準値が変わりました(表参照)。現在の暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価されていますが、より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、現在暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げるものです。

モニタリング検査の結果によると、多くの食品では、時間の経過とともに検出線量は相当程度低下傾向にあります。今回の見直しでは特別な配慮が必要と考える「飲料水」、「乳児用食品」、「牛乳」は区分を設け、それ以外の食品を「一般食品」とし、全体で4区分としています。

なお、平成24年3月31日まで製造、加工または輸入された乳、乳製品および食品等については経過措置が設けられました。

——— 基準値の見直しの内容 ———

平成24年4月1日適用

放射性セシウムの暫定規制値
(単位：ベクレル/kg)

飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	500
肉・卵・魚・その他	500

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

放射性セシウムの暫定規制値
(単位：ベクレル/kg)

飲料水	10
牛乳	50
乳幼児食品	50
一般食品	100

※放射性ストロンチウムを含めて基準値を設定



こんなときには、こんな手続きを。

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

届出が必要になった方は、必要な書類をあらかじめ市町村や勤務先などで確認のうえ、14日以内に忘れずに手続きをしてください。

■国民年金加入の方

こんなとき	届出先	必要なもの
20歳になったとき (※厚生年金・共済組合の加入者と被扶養配偶者は除く)	市町村	印鑑
厚生年金・共済組合に加入したとき	勤務先	本人・配偶者の年金手帳、印鑑
厚生年金・共済年金の加入をやめたとき	市町村	本人・配偶者の年金手帳、退職年月日が分かる書類、印鑑
配偶者(第2号被保険者)に扶養されなくなったとき (※離別や死別をしたときや収入が増えたとき)	市町村	年金手帳、扶養から外れた年月日が分かる書類、印鑑
住所、氏名が変わったとき	第1号被保険者	市町村 年金手帳、印鑑
	第2号、第3号被保険者	勤務先 勤務先にお問い合わせください
年金手帳がなくなってしまったとき	市町村 勤務先 年金事務所	基礎年金番号が分かる書類、身分証明書、印鑑 (※本人以外の方が届ける場合は委任状)

■年金を受けている方

こんなとき	提出書類
誕生月が来たとき	年金受給権者現況届等
氏名を変えたとき	年金受給権氏名変更届
住所を変えたとき	年金受給権者住所変更届
年金の受取先を変えるとき	年金受給権者支払機関変更届
年金を受けている人が亡くなったとき	年金受給権者死亡届
年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書

※住民基本台帳ネットワークを活用した現況確認が行える場合は、現況届の提出は必要ありません。

閩郡山年金事務所 ☎024-932-3434
閩町民生活課 ☎72-6933

◎上水道加入の皆さんへ

2月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100 CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200 mg/l以下	8.3 mg/l
有機物(TOC)	3 mg/l以下	0.6 mg/l
P H 値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

閩地域整備課 ☎72-6936

固定資産税の納期限が変わります

固定資産税の1期の納期限は、現在4月30日となっていますが、平成24年度から毎年5月31日に変更となります。

3年に一度の評価替えの年は5月31日に納期限を変更していましたが、納税の利便性の向上を図るため、変更します。

残りの3期については、現在と同じ納期限です。納期内納税にご協力をお願いします。

閩税務課 ☎72-6932

お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

西山 大翔(はると) 大輔・有希 荒町
 先崎 旭(あさひ) 修・真央 皮籠石
 渡邊 芽依(めい) 宏司・梨恵 皮籠石
 吉田 実由(みゆ) 幸弘・美香子 塩庭一区

(2月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

荻野 千年 93 雁股田

(1月届出分)

大河原 良夫 77 荒町
 小泉 隈男 70 平籠
 遠藤 友信 71 小野赤沼
 草野 悦雄 66 小野赤沼
 吉田 壮 80 菖蒲谷
 西川 實 86 飯豊上
 渡邊 忠徳 83 飯豊中
 遠藤 英二郎 80 浮金
 大和田 タキノ 92 浮金
 村上 清重 92 浮金
 大和田 ハル子 90 湯沢
 佐藤 芳伸 80 湯沢

(2月届出分)

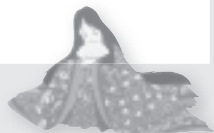
※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

小野小町ふるさと応援寄付金

「小野小町ふるさと応援寄付金」へご協力をいただき、小野町を応援していただいています。

寄付金を納入いただき、広報紙への掲載承諾があった方は次のとおりです。

佐藤 武臣 様(神奈川県相模原市)



行事 カレンダー

Calendar

月日	行事
4/16(月)	
17(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
18(水)	役 窓口業務延長日(19:15まで)
19(木)	研 精神保健デイケア(10:00~14:00)
20(金)	
21(土)	●献血 子 あそびの広場(9:30~11:30)
22(日)	グ 小野町消防団春季検閲式
23(月)	
24(火)	研 あそびの広場(9:30~11:30)
25(水)	役 窓口業務延長日(19:15まで)
26(木)	
27(金)	母 育児教室(受付10:00~10:15) 母 こころの相談室(13:00~15:00) 研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30) ふ 休館日
28(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
29(日)	●昭和の日
30(月)	●振替休日
5/ 1(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
2(水)	役 窓口業務延長(19:15まで)
3(木)	●憲法記念日
4(金)	●みどりの日
5(土)	●こどもの日
6(日)	
7(月)	母 健康相談日(9:00~17:00) 研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
8(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
9(水)	役 窓口業務延長(19:15まで)
10(木)	研 人権相談所開設(10:00~15:00)
11(金)	
12(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
13(日)	●母の日
14(月)	
15(火)	役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)

子 子育て支援センター
研 多目的研修集会施設
母 母子健康センター

役 役場
グ 多目的グラウンド
ふ ふるさと文化の館

太陽光発電システム設置補助制度のお知らせ

町では、地球温暖化対策の観点から環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助金として助成します。

1 補助対象となる太陽光発電システム

- ・住宅の屋根等への設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連系するシステムで、電力事業者と電力需要契約を締結するもの
- ・未使用のもの(中古品は対象外)

2 補助対象となる方

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内の事業所等に太陽光発電システムを設置する事業者
- ・町税を滞納していない方(申請者と生計を一にする方を含みます)
- ・以前、同一の種類の機器に対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

3 補助金の額

- ・1kWあたり20,000円(個人は最大4kW80,000円、事業所は最大5kW 100,000円まで、端数については千円未満切り捨てます。)

※平成23年度の1kWあたり35,000円から変更となっています。

※別途、国等の支援制度がございますので、お問い合わせください。

4 募集期間、募集件数

■募集期間

- ・4月2日から12月28日まで
- ・補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。

■募集件数 26件

5 注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます。(申請日には、工事未着工であることが条件です。)
- ・平成25年3月10日までに実績報告書を提出していただきます。(平成25年3月10日までに事業を終了することが条件です。)
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。

お問い合わせ・申請先

企画商工課 ☎72-6938 FAX 71-1037



あ と が き

4月になっても雪の降る日があり、春はまだ遠く感じられます。

昨年3月号のあとがきでも書いたように、2月1日からの最高気温の積算が600℃を超えると桜が咲くと言われているようですが、4月3日現在の積算温度は366℃(昨年同日は416℃)。

桜の花に会える日が待ち遠しいですね。早く暖かい日々が続きますように…。(か)

編集と発行／小野町役場 企画商工課

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>

メール info@town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

広報
おのまち
2012年4月号No.590



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。